

2022年度 指導員，準指導員受検者養成講習会

本講習会は、全日本スキー連盟基礎スキー検定規程第9条第1項第4号に規定する「加盟団体が主催する養成講習会」とする。

第1回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技）

【会 期】	2021年12月29日	～	2022年 1月 3日			
【会 場】	女鹿平温泉めがひらスキー場					
【本 部】	未定					
【受 付】	8：00～9：00					
【主 催】	山口県スキー連盟					
【講 師】	ブロック技術員及び指導員					
【受 講 料】	指導員	6日間	12,000 円	準指導員	6日間	17,000 円
		5日間	11,500 円		5日間	15,500 円
		4日間	10,500 円		4日間	14,000 円
		3日間	9,000 円		3日間	12,000 円
		2日間	7,000 円		2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円		1日間	6,000 円
【宿 舎】	未定					
【申 込 先】	〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保					
【締 切 日】	2021年12月10日（金） 必着					

第2回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技）

【会 期】	2022年 1月15日（土）	～	2022年 1月16日（日）			
【会 場】	女鹿平温泉めがひらスキー場					
【本 部】	女鹿平温泉めがひらスキー場ロッジ					
【受 付】	9：00～9：30					
【主 催】	山口県スキー連盟					
【講 師】	ブロック技術員					
【受 講 料】	指導員	2日間	7,000 円	準指導員	2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円		1日間	6,000 円
【宿 舎】	未定					
【申 込 先】	〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保					
【締 切 日】	2021年12月10日（金） 必着					

第3回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技 理論）

【会 期】	2021年 1月29日（土）	～	2022年 1月30日（日）			
【会 場】	十種ヶ峰スキー場					
【本 部】	十種ヶ峰スキー場ロッジ					
【受 付】	8：00～9：00					
【主 催】	山口県スキー連盟					
【講 師】	ブロック技術員及び指導員					
【受 講 料】	指導員	2日間	7,000 円		2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円		1日間	6,000 円
【宿 舎】	十種ヶ峰スキー場ロッジ					
【申 込 先】	〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保					
【締 切 日】	2021年12月10日（金） 必着					

第4回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技）

【会 期】	2022年 2月5日（土）	～	2022年 2月6日（日）			
【会 場】	女鹿平温泉めがひらスキー場					
【本 部】	女鹿平温泉めがひらスキー場ロッジ					
【受 付】	8：00～9：00					
【主 催】	山口県スキー連盟					
【講 師】	ブロック技術員及び指導員					
【受 講 料】	指導員	2日間	7,000 円		2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円		1日間	6,000 円

【宿 舎】 未定
【申 込 先】 〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保
【締 切 日】 2021年12月10日(金) 必着

第5回 指導員・準指導員受検者養成講習会(実技)

【会 期】 2022年 2月11日(金) ~ 2022年 2月13日(日)
【会 場】 大山リゾートスキー場
【本 部】 しろがね
【受 付】 8:00~9:00
【主 催】 山口県スキー連盟
【講 師】 ブロック技術員及び指導員
【受 講 料】 指導員 3日間 9,000 円 準指導員 3日間 12,000 円
2日間 7,000 円 2日間 9,500 円
1日間 4,500 円 1日間 6,000 円
【宿 舎】 ホテルしろがね
【申 込 先】 〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保
【締 切 日】 2021年12月10日(金) 必着

*指導員の養成講習修了報告書の発行

- 1 全日本スキー連盟スキー指導者検定規程第20条第1項(4)に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。
- (1)指導員受検者養成講習(理論)を受講した者
(2)第1回~第4回(実技)指導員受検者養成講習を6日以上受講した者。
ただし、西日本ブロックで行う「指導員受検特別養成講習会」を受講した者は、その日数は、6日の中にも含めるものとする。
- 2 終了した養成講習の有効期間は3ヶ年とする。

*準指導員の養成講習修了報告書の発行

- 1 全日本スキー連盟スキー指導者検定規程第32条第1項(3)に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。
- (1)準指導員受検者養成講習(理論)を受講した者
(2)第1回~第4回(実技)準指導員受検者養成講習を6日以上受講した者。
- 2 終了した養成講習の有効期間は2ヶ年とし、実技実習22時間は受講年度のみとする。

*スキー場の利用について

近年、スキー場において一部のルール違反(駐車場利用・進入禁止道路等)が指摘されています。ルールを守ってスキー場の利用を心がけてください。

*名簿作成について

氏名、住所、連絡先、所属クラブを掲載した名簿を作成しようと思います。掲載事項等、不都合がございましたら、県連の方までお知らせください。

*新型コロナウイルス感染症対策のため、各自で体調管理に十分ご注意ください。(マスク、手洗い、検温など)
なお、緊急事態宣言及びそれに準じる措置が発出している場合は、開催を中止します。ご了承ください。